

# 広報 あんなか

4/1

vol.169  
2020(令和2年)



知  
つ  
て  
い  
ま  
す  
か  
、  
こ  
の  
ま  
ち  
の  
企  
業

～「あんなか企業ガイド」～



# 知っていますか、このまちの企業

## 「あんなか企業ガイド」

市では、市内の商工業の振興と市内企業への就職支援、本市への定住のきっかけづくりのため、市内企業、事業所を紹介する「あんなか企業ガイド」を開設しました。

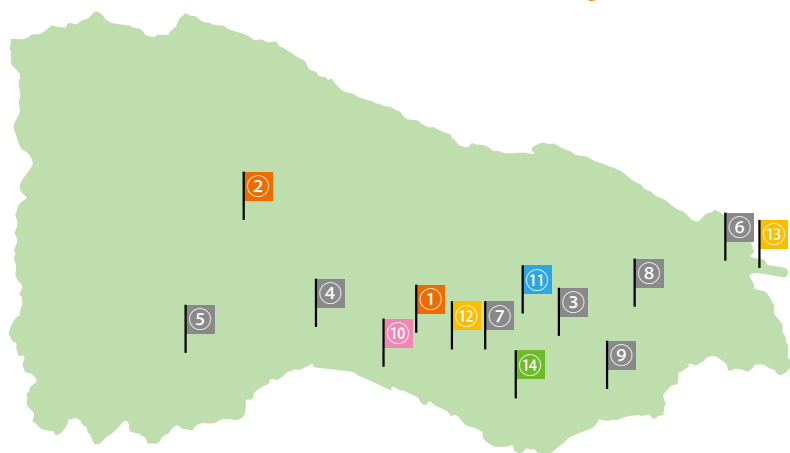
市内には、多くの企業、事業所があり、さまざまな分野で企業活動を行っています(市内事業所数は2232事業所「平成28年経済センサス調べ」)。市では昨年、『あんなか企業ガイド』を立ち上げました。市内で操業している企業や事業所の活動を紹介し、市民の皆さんのほか、市外の多くの人にも市内の企業、事業所のことを知ってもらい、地元、安中での就職のきっかけづくりや、就業を通しての市内定住を目的としています。

『あんなか企業ガイド』に掲載した

事業者にとっては、自社の仕事や業務内容を市のホームページを通じ、無料で幅広くPRできることや、事業内容に興味を持ち、就職先として考えてくれる人への情報提供など、メリットも多くあります。

サイトを立ち上げてから、掲載事業所数も少しずつ増えています。市のホームページへは、毎月1、600件のアクセスもあり、一定のPR効果もありますので、ぜひこの機会に事業者の皆さんも『あんなか企業ガイド』を  
ご活用ください。

# 『あんなか企業ガイド』登録企業



本市の『あんなか企業ガイド』に登録されている企業は、14事業所(3月1日現在)です。多種多様な業種の企業情報を掲載していますので、ご活用ください。

## 建設業

- ①小坂橋建設 株式会社
- ②株式会社 萩原工業

## 製造業

- ③株式会社 アサヒ
- ④碓氷製糸 株式会社
- ⑤株式会社 荻野屋
- ⑥サティス・エンジニアリング 株式会社
- ⑦JRS 株式会社 安中営業所
- ⑧株式会社 豊栄
- ⑨株式会社 若松屋

## 情報通信業

- ⑩有限会社 アスカソフト

## 運輸業・郵便業

- ⑪株式会社 ボルテックスセイグン

## 卸売業・小売業

- ⑫株式会社 タケショウ
- ⑬ネットヨタ群馬 株式会社 安中いたはな店

## 宿泊業・飲食サービス業

- ⑭株式会社 安中サービス

## 『あんなか企業ガイド』に掲載するには？

～あんなか企業ガイド～ (日本標準産業分類の申請番号を記載して下さい)

会社名  所在地

代表者

TEL.

FAX

URL:

○事業内容

○資本金  円

○従業員数  人

○設立

写真NO1(建屋、事務所内、工場内、製品、従業員などのPR写真)

写真NO2(建屋、事務所内、工場内、製品、従業員などのPR写真)

○事業所の紹介-PR

○求める人材

○役員・従業員からのひとこと

写真NO3(左コメントの人、代表者、仕事の写真、その他何でも)

○掲載できる人 市内に事務所、事業所がある事業者(個人・法人)

○掲載料 無 料

○申請手続き 掲載を希望する場合は、市のホームページから申請様式をダウンロードして、お申込みください。

(市のホームページのトップ画面の『あんなか企業ガイド』から、該当ページが表示されます)

○申請期限 随時受け付けています。

○掲載について 申請書類の審査が済んだものから、順次掲載します。

○申請書提出先

〒379-0292

安中市松井田町新堀245

安中市役所地域創造課商工労働係 宛

※申請書と掲載様式に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。掲載様式については、電子データもご提出ください。\*電子データの送付先⇒E-mail: souzou@city.annaka.lg.jp



▲ホームページはこちら

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

## 日帰り人間ドック助成のご案内

年に1度は健康チェックを

市では、安中市国民健康保険の加入者および市内に住所を有する群馬県後期高齢者医療制度の加入者を対象に「日帰り人間ドック」の検診費助成を実施します。

ご希望の人は次によりお申し込みください。

なお、この人間ドックを受診すると、特定健康診査〔後期高齢者健康診査〕を受診したことになります。40歳以上75歳未満の人で内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に該当すると判定された人には、後日、特定保健指導利用券と利用案内をお送りしますので、必ず特定保健指導を受けてください。

### 【対象者】

#### ①国民健康保険人間ドック

昭和60年3月31日以前に生まれ、令和2年4月1日現在、安中市国民健康保険加入者で、国民健康保険税を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

#### ②高齢者人間ドック

令和2年4月1日現在、市内に住所

を有する群馬県後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している人

### 【受付期間・場所】

○4月17日（金） 午前10時～午後6時

困保健センター1階・困住民福祉課窓口

○4月20日（月）～24日（金）

午前8時30分～午後5時15分

困国保年金課窓口・困住民福祉課窓口

※先着順ではありません。

※受付期間を過ぎると申し込みができませんのでご注意ください。

### 【受付時に持参するもの】

受診する人の保険証、はんこ（朱肉をを使うもの）

【検診費助成金】 23,600円

（眼底検査実施時24,810円）

※検診費38,200円（眼底検査実施時39,432円）です。助成金との差額が自己負担金になります。

※50歳以上の男性については、人間ドック負担金とは別に510円（70歳

以上は無料）を負担していただくと前立腺がん検診が同時に受けられます。

※追加分は全額自己負担ですが、各種オプション検査など（視力検査・聴力検査・CA19-9（膵臓がんマーカー）検査ほか）が可能な場合があります。詳細は下表の医療機関にお問い合わせください。

【受診期間】 6月～12月

※休診日については各医療機関にお問い合わせください。

【検診機関】 下表のとおり

### 【注意事項】

検診費助成が決定した人でも、検診日当日までに、市外に転出した場合、または安中市国民健康保険、群馬県後期高齢者医療制度の資格を喪失した場合は受診できません。

安中市国民健康保険特定健康診査または後期高齢者健康診査との重複受診はできません。万一、重複受診した場合には、受診費用を全額負担していただきます。

困国保年金課国保係（困内線1113）  
困住民福祉課税務保険係（困内線2160）

### 令和2年度 人間ドック実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
アミヤ医院	原市1431-3	☎385-1511
有坂内科医院	安中1-29-1	☎381-0485
いわい中央クリニック	岩井2465-1	☎381-2201
公立碓氷病院	原市1-9-10	☎385-8221
櫻井内科医院	郷原130-5	☎385-8551
正田病院	安中1-16-32	☎382-1123
須藤病院	安中3532-5	☎382-3131
田口医院	松井田町松井田372	☎393-1731
藤巻医院	松井田町松井田556	☎393-1324
本多病院	鷺宮205-1	☎382-1255
松井田病院	松井田町新堀1300-1	☎393-1301
みやぐち医院	原市3875	☎384-1126

（50音順）

# 50歳以上の人を対象に

## 胃内視鏡検査を実施します

今年度から、50歳以上の人を対象に、市の胃がん検診で胃内視鏡検査が受けられるようになりました。受診を希望する人は、内容を確認のうえお申し込みください。

**【対象者】** 50歳以上(令和3年3月31日時点)の人で、次の項目に該当しない人が対象になります。

①消化性潰瘍などの胃の病気で治療中または経過観察中の人(ピロリ菌除菌中の人を含む)

②胃の不快感など自覚症状のある人

③胃をすべてとる手術を受けた人

④病気の種類にかかわらず入院中の人  
※なお、①～④に該当しない人でも、検診時において医師の判断により検査ができない場合もあります。

**検査実施期間**▼6月1日～1月31日

**検診機関**▼下表のとおり

指定医療機関以外では受診できません

**検査内容**▼経口または経鼻内視鏡検査

**定員**▼先着500人

(定員になり次第受付を終了します)

**自己負担額**▼3,000円(生活保護受給者は免除)

**申込み方法**▼電話で、困健康づくり課までお申し込みください

**受付日時**▼4月17日(金)  
午前8時30分～

**注意事項**▼

○胃内視鏡検査は2年に1回の受診となります。今年度、胃内視鏡検査を受診した場合、来年度の胃内視鏡検査は受診できません。

○今年度、胃内視鏡検査を申し込んだ人は、胃X線検診(バリウム)は受診できません。

○今年度、国保・高齢者人間ドックに申し込んだ人は、申込できません。

### 令和2年度 胃内視鏡検診実施医療機関

医療機関名	住所
有坂内科医院	安中1-29-1
いわい中央クリニック	岩井2465-1
くろさわ医院	松井田町松井田903-1
公立碓氷病院	原市1-9-10
櫻井内科医院	郷原130-5
正田病院	安中1-16-32
須藤病院	安中3532-5
田口医院	松井田町松井田372
藤巻医院	松井田町松井田556
本多病院	鷺宮205-1
松井田病院	松井田町新堀1300-1

(50音順)

### 歯周病検診が始まります

今年度から、市の検診で歯周病検診が受けられるようになりました。

詳しくは5月下旬に郵送する「各種検診受診シール」に同封の案内をご確認ください。

**【対象者】** 40歳、50歳、60歳、70歳の人(令和3年3月31日時点)

対象者には、受診シールに名前が印字されます。

**検査実施期間**▼

6月1日～1月31日

**検診機関**▼市内指定医療機関(同封案内をご確認ください)

**検査内容**▼問診・口腔内検査

**自己負担額**▼無料

**注意事項**▼

受診には必ず「受診シール」が必要になります。

### お詫びと訂正

3月15日号おしらせ版あんなかの3ページの記載に誤りがありました。

「胃内視鏡検診」の記事について

【誤】自己負担金3,000円

【正】自己負担金3,000円

お詫びして、訂正します。

困健康づくり課予防係(管内線1172)

# 児童に関する手当・

## 福祉に関する手当のご案内

### 児童手当

15歳に達する日以降の最初の3月31日までの、日本国内に居住する(海外留学を除く)児童を養育している人に支給されます

### 支給額(月額)

0歳から3歳未満

15,000円(一律)

3歳以上小学校修了前

10,000円(第3子以降は15,000円)

中学生

10,000円(一律)

所得制限限度額以上

5,000円(一律)

※公務員の人は勤務先で手続きをしてください。

※受給者が公務員になったとき、公務員でなくなったときは市と勤務先への届出が必要です。

※手当を受給している人は6月に現況届を提出する必要があります。

### 児童扶養手当

児童(18歳到達年度の末日(一定基準以上の障害のある場合は20歳未満まで)を監護する母、児童を監護し生計を同じくする父、父母以外で児童を養

育している人に支給されます。

手当の対象となる児童は、ひとり親もしくはひとり親に相当する状態にある児童(父母が離婚している・父または母が一定基準以上の障害の状態にあるなど)です。

※児童が児童福祉施設に入所している場合などは手当が支給されません。

支給額 令和2年4月(月額)

全部支給の場合

第1子 43,160円

第2子 10,190円

第3子 6,110円

一部支給の場合

所得に応じて手当額が決まります。

※受給資格者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部または一部が停止されることがあります。

※受給資格要件や、所得制限限度額などはお問い合わせください。

※手当を受給している人は8月に現況届を提出する必要があります。

### 特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母(どちらか所得の高い方が受給者となる)、または父母に代わって児童を養育している

人に手当が支給されます。

※児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障害を事由とする年金を受給できる場合は、手当が支給されません。

支給額 令和2年4月(月額)

1級:52,500円

2級:34,970円

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部が停止されることがあります。

※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額などはお問い合わせください。

※手当を受給している人は8月に所得状況届を提出する必要があります。

手当の支給は原則として申請の翌月分から開始します

なお、受給中に次の事由が生じたときは手続きが必要です。

・受給者または支給対象児童の住所や氏名に変更があったとき

・養育する児童が増えたとき、減ったとき

・受給資格がなくなったとき など

※手続きが遅れると手当が受給できない月が生じたり、受給した手当を返還していただくことがありますのでご注意ください。

※各手当に関する詳細は、安中市ホームページをご覧ください。

☎ 子ども課子ども育成係(☎内線1164)  
☎ 住民福祉課福祉子ども係(☎内線2153)  
☎ 福祉課障害福祉係(☎内線1159)

### 障害児福祉手当

対象児…在宅で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人。ただし、障害を支給事由として給付を受けている人や社会福祉施設へ入所中の人は除きます。

支給額…月額14,880円(令和2年4月)

特別障害者手当

対象者…在宅で著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の人。ただし、社会福祉施設へ入所中や病院に3ヶ月以上入院している人は除きます。

支給額…月額27,350円(令和2年4月)

※障害児福祉手当は、特別児童扶養手当と併せて受給できます。

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じて、手当の全部が停止されることがあります。

※受給されている人は、毎年8月に所得状況届を提出する必要があります。

※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください。

## 2020年農林業センサスを実施しました



1月9日から2月21日まで、157人の統計調査員の皆さんにご協力いただき、市内で農林業を営んでいるすべての農家、法人を対象に調査を実施しました。

農林業センサスは、農林業の生産構造や就業構造、農山村の実態と変化を明らかにし、施策の基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

調査員が調査対象の農家や林家などを訪問し、調査の趣旨や内容の説明、調査項目の聞き取り、調査票の配布および回収、調査関係書類の作成などの仕事を行いました。

調査員からは「なかなか会えずに苦労した」、「不審に思われ説明に苦労した」などの声をいただいた一方で、「調査が完了した後はとても充実感がある」、「役に立つことができてうれしい」との感想もありました。

調査員から提出された調査書類は、11人の指導員による審査の後、市から県へ調査関係書類を提出し調査は完了しました。調査結果は11月末までに国から公表される予定です。

令和2年度は、10月1日現在で国勢調査が実施されます。

本市では約480の調査区が設定され、約300人の調査員が必要となることから、現在、調査に従事していただける人を募集しています。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



問合せ ▶ 困企画課情報政策係 (☎内線1024)

## 受章おめでとうございます



高齢者叙勲

旭日単光章  
(地方自治功労)  
櫻井 賢重さん  
(松井田町八城)



旭日双光章  
(保健衛生功労)  
田口 晴也さん  
(松井田町松井田)



瑞宝小綬章  
(警察功労)  
佐戸 誠治さん  
(板鼻)



瑞宝中綬章  
(保健衛生功労)  
石田 常博さん  
(安中)

秋の叙勲



安中市功労者表彰

人権功労  
清水 博さん  
(松井田町新堀)



瑞宝小綬章  
(教育功労)  
松本 兼太郎さん  
(岩井)



瑞宝単光章  
(児童福祉功労)  
武井 恵美子さん  
(松井田町新井)

困秘書課秘書係 (☎内線1012)

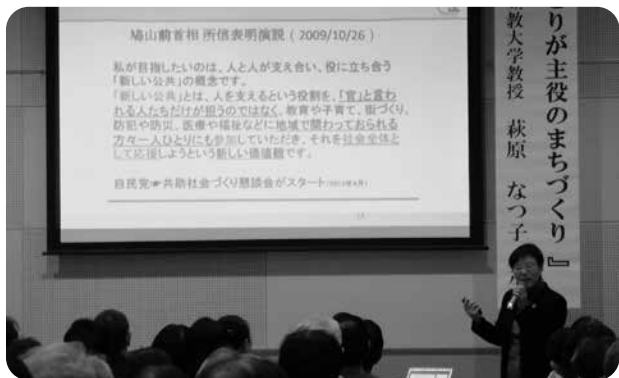
# 令和2年度市税等納期限一覧表

納期限	市 税				介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	国民年金保険料 ※1…1年前納 ※2…6箇月前納 ※3…2年前納
	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)			
4月30日(木)							※1 令和2年4月分～ 令和3年3月分 ※2 令和2年4月分～ 令和2年9月分 ※3 令和2年4月分～ 令和4年3月分
6月1日(月)	1期	全期					令和2年4月分
6月30日(火)			1期				令和2年5月分
7月31日(金)	2期			1期	1期	1期	令和2年6月分
8月31日(月)			2期	2期	2期	2期	令和2年7月分
9月30日(水)	3期			3期	3期	3期	令和2年8月分
11月2日(月)							※2 令和2年10月分～ 令和3年3月分
11月2日(月)			3期	4期	4期	4期	令和2年9月分
11月30日(月)	4期			5期	5期	5期	令和2年10月分
12月25日(金)			4期	6期	6期	6期	
1月4日(月)							令和2年11月分
2月1日(月)				7期	7期	7期	令和2年12月分
3月1日(月)				8期	8期	8期	令和3年1月分
3月31日(水)							令和3年2月分
4月30日(金)							令和3年3月分

※口座振替の人は、口座残高の確認をお願いします。

※公的年金からの天引き(特別徴収)に該当している人は年金支給時に差し引かれます。





## 2月11日 地域づくり講演会

「一人ひとりが主役のまちづくり」と題し、立教大学教授の萩原なつ子さんによる講演会が松井田文化会館で行われました。萩原先生は、実践例やユーモアを交えて、市民参加のまちづくりについてお話されました。



## 2月16日 林野火災想定訓練

林野火災を想定した訓練が行われ、安中消防署、安中市消防団などが参加しました。実際に川から水を汲み上げた放水などを行い、より実践的な訓練になりました。



## 2月19日 温かいお気持ちに感謝します

碓氷安中ライオンズクラブの皆さんから、市へ、車いすが20台寄贈されました。今回はライオンズクラブの結成50周年を記念しての寄贈となりました。大切にさせていただきます。



## 1月26日 文化財を守りましょう

文化財防火デーにちなみ、五料の茶屋本陣お西お東で防火訓練が行われました。訓練には、安中消防署や安中市消防団、地域住民など約70人が参加し、タバコの火の不始末により出火したとの想定で見学者の避難誘導、放水や各種防火訓練が行われました。



## 1月30日 いじめ防止子ども会議

いじめを防止するために各学校が行ってきた対策をさらにバージョンアップさせることを目的に、いじめ防止子ども会議が開催されました。学校や年齢の垣根を越え、活発な意見交換が行われました。



## 2月9日 持てる力を発揮しました

松井田体育館で、市民綱引き大会が行われ、小学生から大人まで、優勝目指して持てる力を存分に発揮しました。応援する皆さんの声援にも熱が入り、活気のある大会となりました。



# 男女共同参画推進委員会

男女共同参画における家族の役割

安中市男女共同参画推進委員会委員

小板橋 孝美



私が就職した前年の一九八六年に「男女雇用機会均等法」が施行されました。当時は好景気で売り手市場だったので、

女性だから就職しづらいということはありませんでした。

その後、結婚し子どもができたので退職して十五年間は専業主婦でした。下の娘が中学生になったのを機に、夫の事務所で働き始めて現在に至っています。

私の場合は、子どもの出産を機に会社を退職しましたが、そうせずに育児休暇を取り職場に復帰しているお母さん方は本当に嬉しいと思います。仕事も育児も家事もこなすには、夫婦の役割分担や両親の協力はもちろんのこと、保育園や学童保育の存在が不可欠であり、職場の環境も重要となります。そのため法整備も必要となり、「男女雇用機会均等法」においても、その都度改正されてきたようです。

最近、ある男性の政治家が育児休暇を取るといのが話題になりましたが、是非とも育児休暇をとって有意義に過ごしていただきたいと思えます。その一方で、育児休

第109回

暇を取った男性の三割が実際には育児をしていないという報道がありました。とても残念でなりません。

ところで、私は十五年間専業主婦でしたが、それには全く抵抗はありませんでした。その理由は、私の母が専業主婦で、母親が家にいるのが当たり前という環境で育ったからです。両親とも働いている家庭ならば、そういう風には思わなかったかもしれません。

子どもの頃の体験はその後の生き方に影響するので、男女共同参画社会を実現するには、法整備や社会の制度だけではなく、子どもの頃からそのような意識を持つことが大事なことだと思います。家族で協力して、仕事や家事、育児や介護を担っていくことは子ども達にとって良い意識づけになるのではないのでしょうか。また、学校においても性別にとらわれずお互いに尊重し合う教育をこれからも推進していただきたいと思えます。

世の中は時代とともに変化していきまます。家族の形も、私の親の世代で男は仕事で女は家庭というのが一般的だったのが、現在は男女ともにフルタイムの仕事に就き、家事や育児は分担してという形に変わってきています。数十年前には、また違う家族の形になっていくかもしれません。

昔の良いものは守りながら、今よりも過ごしやすい社会に変わっていくことを願っています。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

## 安中市消費生活センターからのお知らせ

検針票の記載情報を伝えたら、

勝手に契約を切り替えられた

### 【事例】

大手電力会社から委託を受けて電気料金の集金を行っている名乗る事業者から「電気料金が安くなるから契約先を変えないか」と電話があった。話の流れで検針票の記載情報を伝えたとこ、書類を送るので検討してほしい」と言われた。後日、電気料金の請求書が届いたので事業者へ連絡したところ、電気契約先が変わっていることがわかった。



### 【ワンポイントアドバイス】

☆大手電力会社やガス会社をかたって、契約の切り替えを勧誘するケースがみられます。どの事業者と契約をするのか、よく確認するなど、注意してください。  
☆氏名(契約名義)や住所だけでなく、顧客番号や供給地点特定番号などの検針票の記載情報は重要な個人情報です。これらがあれば、電力・ガス小売事業者は契約を切り替えできるので、慎重に取り扱います。

☆スマートメーターへの交換に手続きや費用は必要ありません。スマートメーターに切り替えると言われて、書面にサインしたら契約申込書だったというケースもみられます。

☆契約先を切り替える際、料金だけでなく、契約期間や契約解除時の違約金の有無などの諸条件を今のプランと比較してよく確認し、納得して契約することが重要です。

☆契約を切り替えてもクーリング・オフできる場合がありますので、困ったときは、すぐに市消費生活センターにご相談ください。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

### 【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎3682-2228)



# 生涯学習だより

## 集会所実施事業受講生募集

### 八城集会所(安中市松井田町八城441)

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第1、第3月曜日	4月20日(月) 午前9時30分～
舞踊教室 「粕川ヒロ子(大多摩流)」	毎月第1、第3木曜日	4月16日(木) 午後2時～
書道教室 「増田文子」	毎月第1、第3月曜日	4月20日(月) 午後1時30分～
生花教室 「仲百美子(池坊)」	毎月第2、第4火曜日	4月28日(火) 午前9時30分～



▲八城集会所 書道教室

※都合により、一部日程が変更になる場合があります。

### 下増田集会所(安中市松井田町下増田2056-7)



▲下増田集会所 舞踊教室

教室「講師(敬称略)」	実施日	開講日時
手芸教室 「中山光枝」	毎月第2、第4月曜日	4月27日(月) 午前9時30分～
舞踊教室 「君波道子(西川流)」	毎月第1、第3水曜日	4月15日(水) 午後3時～
書道教室 「増田文子」	毎月第2、第4月曜日	4月27日(月) 午後1時30分～
詩吟教室 「藤巻明子」	毎月第1、第3火曜日	4月21日(火) 午後1時30分～

※都合により、一部日程が変更になる場合があります。

**募集人数**▶各教室とも25人 **受講費用**▶無料(材料費などは除く)

**受付期間**▶4月6日(月)～13日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

**申込み・問合せ**▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)

### 平成30年度人権作品集 「おもいやり」から 人権

安中市立第一中学校  
三年 林 俊太郎

(3月号続き)

被害者が傷を癒せなくなるのと同時に、加害者の心も痛むだろう。俺はなんてひどいことをしたのか。私はいたずらだと思っただけなのに。こう思ってももう遅い。何日たっても何年たっても、その経験を両者ともが忘れることはないだろう。

フランス人権宣言を定めた当時の人々は、何を思っただめたのか、今の私には理解できるような気がする。フランスがよくなくてほしいという願いに変わりはない。きっと、フランスの平和は個人間の小さな関わりから始まるという意味を込めたのだろう。「人は自由で平等」という言葉の深さを私は今感じた。是非、世界中の人々にこの言葉の意味を考えてほしい。「人権」について正しい理解をしてほしい。そして個人間の小さな関わりを大切にしてほしい。「人権」を間違った意味でとらえると、助けられる命、なくせる事件を無駄にしてしまうことになる。

そんなことはよくないなんて誰だって考えることができる。だからこそ、一人一人が「人権」について深く理解し、正しい理解のもと、たくさん命を救い、笑顔いっぱいの世界を築き上げることが私たちの使命なのだと考える。(おわり)

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)

## 横川駅の釜めし

今回は安中市が収集・保管している沢山の写真の中から、懐かしい風景をひとつ紹介します。

明治18年(1885)10月、横川で宿屋を営んでいた「おぎのや」は、横川駅開業と共に駅弁の販売を始めました。当時の弁当は竹の皮に包んだ「おにぎり」と「お新香」という簡素なものでしたが、全国で二番目に売り始めた駅弁でした。

その後、全国で似たような駅弁が販売されるようになり、新しい駅弁を模索していた4代目店主高見澤みねじは、横川駅の停車時間中に乗客に駅弁の要望を聞いて回り、乗客の求める駅弁が「あたたかくて家庭的な楽しい弁当」であるを知りました。その要望から、昭和33年(1958)2月に生まれたのが「峠の釜めし」です。容器が益子焼であることと合わせて評判になりました。



令和元年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
中澤春陽  
(九十九小学校6年)



横川駅での駅弁販売 平成9年8月

横川駅では、往時、碓氷峠越えの電気機関車EF63の連結待機中にホームで釜めしを販売する光景が有名になりました。横川・軽井沢間の廃線によりその姿は見られなくなりましたが、「峠の釜めし」は、駅弁として今でも全国で根強い人気を誇っています。

展示準備のため4月23日(木)・24日(金)はふるさと学習館は臨時休館予定です。

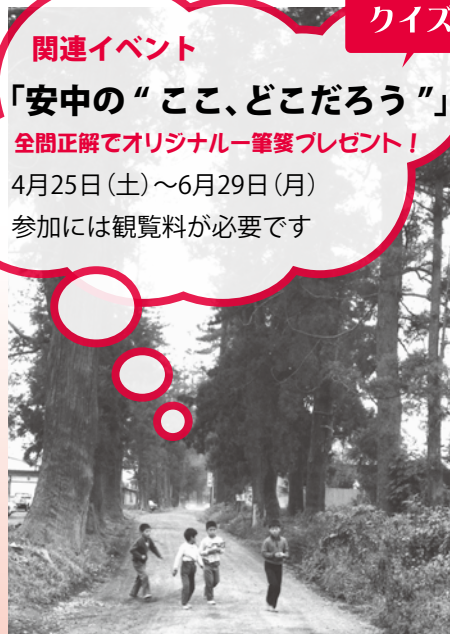
安中市学習の森ふるさと学習館春季企画展

あの日 あの頃 この町で  
～写真で振り返る安中市～  
2020  
4.25 SAT 6.29 MON

※開催期間変更の可能性あり

安中市には当時の風景や文化を撮影した写真が数多く残されており、そこには明治から大正、昭和、そして平成と移りゆく時代の面影が刻まれています。

今回は市所蔵の写真を中心に古き安中、懐かしき安中の姿を紹介します。“あの時”を今、思い出してみませんか。



クイズ

関連イベント

「安中の“ここ、どこだろう”」

全問正解でオリジナル筆箋プレゼント!

4月25日(土)～6月29日(月)

参加には観覧料が必要です



〔開館時間〕 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 〔観覧料〕 一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料  
〔休館日〕 毎週火曜日、4/30(木)、5/7(木)、5/8(金)、5/13(水)、5/14(木)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館  
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

## 安中市文化センター

## 市民の茶席

安中市文化センターでは、西毛茶道会のご協力により、「市民の茶席」を開催します。

茶道未経験者の人もお気軽にご参加ください。

- 参加費 無料(先着70人・申込不要)
  - 会場 安中市文化センター 2階茶室・和室
- ※4月18日(土)に予定されていた市民の茶席は中止になりました。

日時	流派	担当
6月20日(土) 午前10時～	表千家	丹藤 宗貞



## GUIDE

## 松井田文化会館

## 令和2年度の催物について

松井田文化会館では、令和2年度自主事業として、市民の皆さんに観て、聴いて、楽しんでいただけるような映画、コンサートなどを幅広く企画しています。また、松井田公民館では年間を通して各年齢層向けに各種講座・教室などを行っていく予定です。

詳細は「広報あんなか」やポスター・チラシ、ホームページなどで順次お知らせしていきます。今年度も松井田文化会館の催物、松井田公民館の各種講座にご期待ください。

皆さんのご来場、ご参加をお待ちしています。



掲載されているイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後、中止または延期の可能性があります。

イベントの開催につきましては、市ホームページをご確認いただくか、直接各施設にお問い合わせください。

## 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために ～市民の皆さまへ～

◇換気が不十分で、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

◇イベントを開催する人は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らないなど**、イベントの実施方法を工夫してください。

新型コロナウイルス感染予防の基本は石けんを使った手洗いと咳エチケットです

- ①手洗い：石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルでよく拭きとって乾かします
- ②咳エチケット：周りにうつさないために心がけましょう



咳やくしゃみを  
手でおさえる



マスクを着用  
する



ティッシュ、  
ハンカチで口  
・鼻を覆う



袖で口・鼻  
を覆う



▲節分に合わせて、安中市商工会の皆さんが、鬼に扮し市内の保育園や幼稚園、市役所を訪問しました。



# INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,700	22,198	237	280
松井田地域	6,266	6,513	39	63
合計	27,966	28,711	276	343

合計 57,296人 世帯数 24,668 (令和2年2月末日現在)

**運動期間**▼4月6日(月)～4月15日(水)  
**交通事故ゼロを目指す日**▼4月10日(金)  
**年間スローガン**▼いそいそでも 心のブレーキ かけましょう  
**サブスローガン**▼通学路 笑顔がわかる スピードで運動の目的  
 広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを



▲令和元年度交通安全ポスターコンクール 小学校高学年最優秀賞 磯部小学校6年 水石 愛

**令和2年 春の全国交通安全運動**

**お知らせ**

目的とする。  
**運動の重点**  
 ○子供を始めとする歩行者の安全の確保  
 ○高齢運転者等の安全運転の励行  
 ○自転車の安全利用の推進  
**問合せ**▼  
 困危険管理課交通防犯係  
 (☎内線 11322)  
**検察審査会制度とは**  
 選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が良かったかどうかを審査し、その検察官の行為に関し、民意を反映させて適性を図ることを目的とする制度です。  
 検察審査員の仕事は、検察官のした不起訴処分が国民の常識に合致しているかどうかを判断するもので、法律的な専門知識は不要です。  
 検察審査員の任期は6カ月で、検察審査会議は非公開で行われます。  
 検察審査員と同様に選ばれた補充員は、検察審査員が欠けたとき、補充または臨時の検察審査員として職務を行います。  
 検察審査員および補充員に選ばれたら、ぜひこの制度をご理解いただき、ご協力をお願いします。  
**問合せ**▼  
 高崎検察審査会事務局  
 (☎027-3322-3585)

**成人年齢引き下げ後の安中市成人式について**  
 民法の改正に伴い、令和4年(2022年)4月1日より成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、安中市では令和4年度以降の成人式についても、これまでどおり20歳を対象年齢といたします。  
 名称などの変更については今後も検討を行い、具体的に決まりましたら安中市ホームページや広報などでお知らせします。  
**問合せ**▼  
 困生涯学習課社会教育係  
 (☎内線 22433)  
**機構改革に伴う係等の変更について**  
 4月1日から、左表のとおり変更します。

3月31日まで	→	4月1日から
困企画課 情報統計係	→	困企画課 情報政策係
恵みの湯	→	指定管理に伴い廃止 (事務が困健康づくり課予防係の所管となります)
困土木課工務係	→	困土木課工務1係
松土木課建設係	→	松土木課工務2係
困都市整備課 計画開発係	→	困都市整備課計画係 都市整備課開発係
困体育課	→	困スポーツ課

令和2年度 農作業等標準賃金表

農作業金額の適正化を図るため、標準賃金を定めましたのでお知らせします。

種 別		標 準 額		摘 要	
		単位	賃金(円)		
田 植 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	代 か き	10a	6,500	機械請負	
	畦 塗 り	1m	60	片側機械塗り	
	育苗代	芽 出 し	1箱	450	
		緑 化 苗	1箱	700	
	機械植	植付のみ	10a	7,500	機械請負
施肥田植		10a	9,000	機械請負(肥料委託者もち)	
水 稻 作 業	バインダー刈取	10a	8,500	機械請負(結束縄請負者もち)	
	自脱コンバイン	10a	18,000	機械請負(結束縄請負者もち)	
	自走式脱穀機	10a	8,500		
	もみすり代	60kg	800		
	乾 燥 代	60kg	800		
麦 作 業	耕 起	10a	7,500	機械請負	
	麦まき作業	10a	6,500		
耕うん作業	プラウ(すき耕)	10a	8,000	機械請負	
	ロータリー	10a	7,500	機械請負	
	サブソイラー	10a	8,000	機械請負	
	抜 根	10a	30,000	機械請負	
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む	
入 手 間		1日	7,500	8時間	
除草作業(草刈機)		10a	7,100		
遊休農地管理(年3回)		10a	30,000	抜根は含まない	

※この賃金は目安ですので、圃場の条件や作業効率などを考慮して、お互いの話し合いで決定してください。

問合せ▶困農業委員会事務局農業振興係 (☎内線1452)

**公共下水道接続促進補助金について**

本市では快適な生活環境づくりのため、公共下水道への接続を促進しております。次の条件に該当する下水道接続工事を行う場合には、補助金を受けられることができます。

申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。  
**対象工事**▼くみ取り便槽または浄化槽を廃止して下水道に接続する工事  
 (現在ご使用の浄化槽を廃止することが条件となります)  
**補助対象**▼次のすべての要件に該当すること

- 公共下水道排水設備等工事計画確認申請書を提出した人
  - 供用開始後、3年以内に工事を完了し、検査を受けて下水道に接続する人
  - 市税および受益者負担金の滞納がない人
- 補助金額**▼対象工事1件につき、25,000円

**問合せ**▼  
 下水道課庶務係  
 (☎内線3135)

**浄化槽設置整備事業費補助金について**

**補助金について**  
 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換すると、5人槽で最大63万2千円が補助されます。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換(切り替え)を行った場合、従来の転換補助金に加えて、最大30万円の

**本市民課 休日窓口開設日**  
 4月5・19日 5月3日  
 午前8時30分～正午

**業務内容**

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

人槽区分	補助金額
5人槽	転換補助金+宅内配管補助金
6〜7人槽	33万2千円+30万円以内
8〜10人槽	41万4千円+30万円以内
	54万8千円+30万円以内

宅内配管補助金を受けられることができるようになります。なお、単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に係る補助金は、次の表のとおりとなります。

合併処理浄化槽への転換を検討されている人は、お早めの申請手続きをお勧めします。

申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。

**受付期間**▼令和3年1月29日(金)まで

**補助金額**▼  
 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

人槽区分	補助金額
5人槽	転換補助金+エコ補助金
6〜7人槽	33万2千円+10万円
8〜10人槽	41万4千円+10万円
	54万8千円+10万円

くみ取り便槽または単独処理浄化槽から宅内配管補助金を利用しない合併処理浄化槽への転換

**注意事項**▼

- ※予算額に達し次第受付終了となります。
- ※補助の対象は県内で1,100基までとなります。
- ※工事着工後の申請は受付することができません。
- ※当該補助金は、市のほかの補助金制度と、補助対象となる箇所を重複させて申請することはできません。
- ※公共下水道供用開始区域、事業計画区域および秋間みのりが丘地域は補助金の対象外となります。

**問合せ**▼  
 下水道課庶務係  
 (☎内線3135)

**特定計量器(はかり)の定期検査について**

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務づけられています。安中市は今年度が受検年度です。忘れずに検査を受けましょう。

**検査対象のはかり**

- 商店・工場などで取引に使用するもの
- 学校・幼稚園・保育園・病院などで

健康診断に使用するもの  
 ○病院・薬局・診療所などで調剤に使用するもの  
 ○観光農園・農産物直売所などで販売に使用するもの  
 ○その他取引・証明に使用するもの

**定期検査日程・場所**

日 時	場 所
4月16日(木) 午前10時〜午後3時	松南側車庫棟
4月17日(金) 午前10時〜午後3時	安中公民館
4月20日(月) 午前10時〜午後3時	原市公民館
4月21日(火) 午前10時〜正午	岩野谷公民館
4月23日(木) 午前10時〜午後3時	困北側車庫棟

**その他**▼

- 当日は検査手数料が必要です。
- はかりと一緒に分銅・おもり・電池・電源アダプターなども持参してください。

○この定期検査に代わる計量士による検査を受ける方法もあります。

**問合せ**▼  
 困市民生活課相談支援人権係  
 (☎内線1207)





2月5日 佐藤 まつ さん(松井田町五料)



1月15日 丸山 のぶゑ さん(野殿)

100歳おめでとうございます  
次の皆さんが、100歳を迎えられました。

これかも元気にお過ごしください。



### 地域おこし協力隊 活動報告 Vol.23

こんにちは。  
地域おこし協力隊の南畝です。  
秋間梅林にお越しいただき、誠にありがとうございました。  
次は東京で行われる「群馬産直市」にて安中市内の物産品を販売しに行ってきます。  
目標としていること、これが少しでも形になっていけばと思い悩み行動し考えるばかりです。  
これまでの経験が少しでも活かせる方向へ着地できるよう頑張ります。  
これからもどうぞよろしくお願いいたします。



2月11日 萩原 キワ さん(松井田町二軒在家)

道に迷って行方不明になるおそれがある人へ

**徘徊高齢者等事前登録制度をご利用ください**

認知症などにより、行方不明になる可能性のある高齢者などを早期に発見し、保護することを目的として、顔写真などの身体的特徴や緊急連絡先などを事前に登録し、緊急時に適切な対応ができるようにしておく制度です。

登録された写真や内容は、ご家族の同意のもと安中警察署に情報を提供し、共有します。道に迷って家に帰れなくなるおそれがある人のご家族は、事前登録制度をご利用ください。

**対象者**▼  
○本市に住所のある道に迷って行方不明になるおそれがある65歳以上の人

○若年性認知症によって、道に迷って行方不明のおそれがある40歳以上64歳以下の人  
○その他必要と認められる人  
**申請に必要なもの**▼

①徘徊高齢者等事前登録申請書(安中市ホームページよりダウンロードできます)  
②対象の人の上半身を写した写真(1枚)  
その他特徴がわかる写真があれば3枚まで

③申請者の印鑑  
**申請・問合せ**▼

困・介護高齢課地域包括支援センター  
(☎内線1188・2156)

**徘徊高齢者等位置情報提供サービス事業について**

徘徊高齢者等事前登録制度に登録された人を対象として、行方不明時にさらに早期発見を目指すため、GPS機器端末を活用した見守りサービスがあります。

**対象者**▼  
①徘徊高齢者等事前登録制度に登録された人

②家族などが、緊急時にメールで位置情報マップの受信が可能な人  
**料金**▼基本使用料のうち一部自己負担が発生します(詳細はお問い合わせください)。

**申請・問合せ**▼  
困・介護高齢課地域包括支援センター  
(☎内線1188・2156)

**市民活動表彰  
受賞者が決定しました**



市民活動表彰制度は、長年にわたり公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人を表彰するもので、今年度創設されました。

住みよい地域づくりや公共の福祉の増進などに貢献された次の方々、令和元年度の受賞者に決定し、2月11日に行われた表彰式でその功績がたたえられました。(敬称略)

**○地域づくり分野**

磯部地区安全・安心まちづくりネットワーク  
地域づくり団体 未来塾

**○福祉分野**

安中手話サークル

安中点訳奉仕友の会  
美容ボランティアグループ

**○文化・教育分野**

碓氷線文化財インスタラクター  
ガールスカウト群馬県第43団  
光陽ゴスペルクワイヤ

大正琴むつみ会  
特定非営利活動法人 国際比較文化研究所

萩原なつ子

**○環境美化分野**

新井七区自治会  
NPO法人ポプラ群馬支部

**問合せ▼**

困市民生活課市民協働係

(☎内線1139)

**ごみステーションはルールを守って利用しましょう**

令和2年度のごみの収集日は、3月15日に配布した『家庭用資源・ごみ収集日程表』をご確認ください。配布した収集日程表に従い、決められた品目を出してください。また、収集日当日は、午前8時までに出すようにしてください。前日に出さないよう、お願いします。

粗大ごみ(おおむね50cmを超えるもの)は、ごみステーションでの収集ができません。碓氷川クリーンセンターへ直接搬入してください。

**問合せ▼**

環境政策課廃棄物対策係

(☎内線1881)

**「あんなかオレンジカフェ」開催日程表**

日程	内容・時間	場所
5月15日(金)	カフェ 13:30~15:30 ハーモニカ(15時から)	熱帯植物園(クリーンセンター)ギャラリー
6月19日(金)	ランチ 11:30~13:30 オカリナ(13時から)	お休み処みなとや 松井田町松井田560
7月10日(金)	ランチ 11:30~13:30	リベルタ 中宿913-1
8月5日(水)	カフェ 13:30~15:30 もの忘れ相談会 ロバ作り	安中公民館 2階 図書室
9月18日(金)	市内3か所の「合同カフェ」 13:30~15:30	松井田文化会館 小ホール
10月16日(金)	カフェ 13:30~15:30 大正琴(15時から)	老人福祉センター 娯楽室
11月13日(金)	カフェ 13:30~15:30 ミニ講話(未定) or ロバ作り	学習の森 つどいの間
12月18日(金)	カフェ 13:30~15:30 オカリナ(15時から)	熱帯植物園(クリーンセンター)ギャラリー
令和3年 1月20日(水)	カフェ 13:30~15:30 もの忘れ相談会(仮)	松井田保健センター
2月5日(金)	ランチ 11:30~13:30 ハーモニカ(13時から)	お休み処みなとや 松井田町松井田560

※内容は変更する場合があります。ご不明な点があれば、事前にお問い合わせください。  
認知症に対して不安がある人や認知症の人、またその家族の人などが、認知症についての悩みをわかち合ったり、専門職からアドバイスをもらったり、情報交換できるような気軽なお茶のみ場となっています。

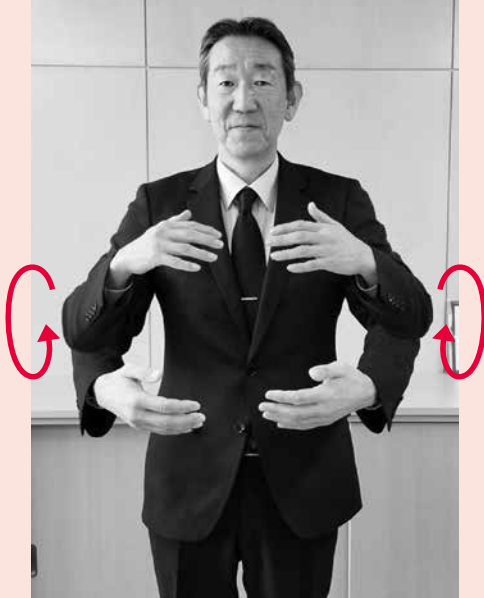
**対象者**▶認知症に興味がある人はどなたでもご利用できます。

**参加料**▶カフェは無料 ラunchは開催場所のランチメニューの料金(500円)  
「ランチ」の回と「もの忘れ相談会」をご希望する人は、下記にお申し込みください。  
(カフェに参加される人は申し込み不要です。)

**問合せ**▶困介護高齢課地域包括支援センター(☎内線1188)

## 手話で伝えよう Vol.16

新生活がスタートする4月。春の日差しが心地良い日々が続いています。今月の手話で伝えようは【春・暖かい】です。



**解説**  
両手をおなかのあたりから2回優しく扇ぐ。  
(安中市立南中学校長 高山茂男 3月31日時点)



## 募集

### 県営住宅4月

#### 定期募集のご案内

**入居可能日**▼令和2年7月1日(水)  
**所在地・間取り・募集戸数・家賃**▼募集案内をご覧ください。

**入居資格**▼現在住宅に困っている人が不要となりました。  
※令和2年4月1日(水)から連帯保証人

※平成31年4月1日(月)から単身での申込みが可能となりました。  
※その他収入制限などがあります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jik.or.jp/>)をご覧ください。

**申込期間**▼4月1日(水)～18日(土)  
**申込方法**▼所定の申込用紙



## 健康

### 令和2年度

#### 安中市各種検診のお知らせ

今年度も、6月から胸部(肺がん・結核)検診、胃がんバリウム検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診が特定健診・後期高齢者健診と同時に実施されます。詳細については5月下旬頃、対象者全員に郵送される検診受診シールと、同封された案内をご覧ください。

受診の際は右記の検診受診シールを

## フレイルを 予防しましょう Vol.1



片膝をゆっくりと伸ばし、膝が伸びたところでつま先をできるだけ起こします。つま先を戻してから膝を曲げ元に戻します。(左右8回)

痛みが出たら中止してください。  
正しい方法、詳しい内容は地域包括支援センターまで(☎内線1193)

**出典**▶高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング

**制作**▶群馬県地域リハビリテーション支援センター

### お詫びと訂正

広報あんなか3月号6ページ民生委員・児童委員の担当地区の記載に誤りがありました。

誤:	下増田・国衛百石	藤巻	千枝子
正:	下増田・国衛百石	神戸	秋子
	高梨子	藤巻	千枝子

# 行事カレンダー

4月1日▶5月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>4月</b>			21	火		<b>5月</b>		
1	水		22	水	●五月人形展(～5/17) 五料の茶屋本陣 9:00～17:00	1	金	
2	木		23	木		2	土	
3	金		24	金		3	日・祝	
4	土		25	土	●春季企画展 「あの日あの頃この町で」(～6/29) 学習の森 9:00～17:00	4	月・祝	
5	日	●群馬 DC オープニング列車 (安中駅 13:07、磯部駅 13:28、 横川駅 13:50)	26	日		5	火・祝	
6	月	●春の全国交通安全運動(～15日)	27	月	●第4回農業委員会総会 201 会議室 11:00～	6	水・振	
7	火		28	火		7	木	
8	水		29	水・祝		8	金	
9	木		30	木		9	土	
10	金					10	日	●関所大祭 10:10～15:00
11	土					11	月	
12	日					12	火	
13	月					13	水	
14	火					14	木	
15	水					15	金	
16	木							
17	金							
18	土							
19	日							
20	月							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

## 皆さんの声をお待ちしています



市役所困、悩、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。

## 群馬県立点字図書館より利用案内と製作ボランティア募集

群馬県立点字図書館は、視覚障害者のために耳で聴く録音図書・さわって読む点字図書などを製作・収集して利用者に提供する視覚障害者情報提供施設です。視覚障害者の「読書権」と「知る権利」を保証し、自立と社会参加を支援します。

### 利用案内▼

視覚に障害のある人が利用できます。利用開始には、利用登録(来館または電話)が必要です。利用登録後、図書の貸出は郵送(送料無料)となります。隔月発行の館のたより(新刊・イベント情報)などから本を選び、電話等でお申し込みください。

### 製作奉仕員(ボランティア)募集▼

点字図書・録音図書の多くが奉仕員(ボランティア)による製作のため、製作を担う奉仕員の養成を行っています。現在、点訳・音訳両養成講座の受講生を募集中です。所定の申込用紙によりお申し込みください(締切4月20日)。

### 問合せ▼

群馬県立点字図書館(☎027-255-6567)

F A X : 027-280-4103

メール: guntento@mtd.biglobe.ne.jp

## 休館のご案内

恵みの湯 4/1・2・3・7・21 5/7  
 峠の湯 4/14・28 5/12  
 鉄道文化むら 4/7・14・21・28 5/12  
 文化センター(※は図書館のみ休館です)  
 4/7・14・21・27※・28・30  
 5/4・5・7・12  
 文化会館 4/6・13・20・27・30 5/7・11  
 碓氷川熱帯植物園 4/7・14・21・28 5/7・12

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)  
 4/6・13※・20・27※・30  
 5/7・8・10・11・12  
 学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)  
 4/7・14・21・23※・24※・28・30  
 5/7・8・12・13・14  
 いきいき長寿センター  
 4/6・13・20・27・30  
 5/4・7・8・11・12

# 相談案内

4月1日▶5月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 4/2・16 5/7 9時～11時30分 ☎ 4/6 5/11 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	困 4/3・17 5/1・15 13時～16時	要電話予約 困 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	困 4/16 13時30分～15時30分 ☎ 4/17 5/15 13時30分～15時30分	困 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(困 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	困 4/7・21 5/12 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	困 4/2 5/11 13時～16時	要電話予約 困 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 市民生活課(☎内線 1208) 困 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	困 4/7 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

## 給水管修理当番業者 (4月1日～5月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合☎385-4401】

4月		16日 16・21・7		5月	
1日	13・25・4	17日	12・25・4	1日	20・11・6
2日	14・24・17	18日	15・24・17	2日	23・21・7
3日	10・19・18	19日	13・19・18	3日	9・25・4
4日	20・2・22	20日	14・2・22	4日	16・24・17
5日	23・8・5	21日	10・8・5	5日	12・19・18
6日	9・1・3	22日	20・1・3	6日	15・2・22
7日	16・11・6	23日	23・11・6	7日	13・8・5
8日	12・21・7	24日	9・21・7	8日	14・1・3
9日	15・25・4	25日	16・25・4	9日	10・11・6
10日	13・24・17	26日	12・24・17	10日	20・21・7
11日	14・19・18	27日	15・19・18	11日	23・25・4
12日	10・2・22	28日	13・2・22	12日	9・24・17
13日	20・8・5	29日	14・8・5	13日	16・19・18
14日	23・1・3	30日	10・1・3	14日	12・2・22
15日	9・11・6			15日	15・8・5

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126			

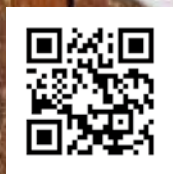
# 広報をはじめとした市の情報は、 パソコンやスマートフォンの安中市 公式ページからもお覧になれます

時間や場所を選ばず情報を取得することができるこれらの媒体をぜひご利用ください。

また、ツイッターやインスタグラムを利用した情報発信も同時に行っていますので、ご覧ください。



[https://www.instagram.com/annaka\\_city/](https://www.instagram.com/annaka_city/)



[https://twitter.com/Annaka\\_City](https://twitter.com/Annaka_City)

広 告

広 告

広 告